

総務委員会所管事務調査報告書

【はじめに】

東日本大震災の発生以降、地震災害に対する防災体制等の見直しが進められる中、近年は、地震災害のみならず、地球温暖化などの影響から、台風の大型化や局地的な大雨が発生するなど、毎年各地で風水害が発生している。

また、本年4月には熊本地震が発生。地震活動としては観測史上初めて震度7を2回記録し、倒壊家屋の下敷きや土砂崩れに巻き込まれるなど多くの方の命が奪われるとともに、自治体によっては、災害対応拠点となる庁舎が被害を受けたことによって、災害対策本部機能を十分に果たせないなど、未曾有の大災害となった。

そのような中、本市においても、南海トラフ地震や内陸直下型地震の発生が危惧されるとともに、台風や局地的な大雨によって避難勧告等が毎年のように発令されており、これまで以上に積極的に状況の変化に対応できる防災対策に取り組んでいく必要がある。

そこで総務委員会では、「防災対策の充実・強化について」をテーマに、調査・研究を行うこととし、特に「公が果たす役割とは何か」という視点で、「緊急時における情報伝達」、「災害対策本部体制」、「災害に弱い地域への対応」に重点を絞り込み、検討した結果をここに報告する。

【現状把握】

これまで、危機管理局から「緊急時における情報伝達」や「災害対策本部体制」、「災害に弱い地域の現状」などについて、資料を求め聞き取りを行った。

1. 緊急時における情報伝達について

現在、かめやま安心メール、エリアメール、ケーブルテレビ文字情報、広報車、旧関町における防災行政無線等の各種媒体で情報伝達を行っている。今後については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、総合的な防災情報システムの構築を進めて行く。

2. 災害対策本部体制について

県内では災害対策本部の専用室を設けている自治体もある中、当市は本庁舎3階の大会議室及び委員会室を使用するため、災害対策本部の設置及び本部員会議の開催に際し、その都度、本庁舎2階の危機管理室内のパソコン等の機器を移動させている現状である。

3. 災害に弱い地域の現状について

加太地区が土砂災害により孤立したり、鈴鹿川流域の南鹿島町や椋川流域の新椿世などは毎年のように避難勧告が発令されている。

今後、河川の水位上昇の監視、土砂災害に係る避難情報の発信には地域との連携が必要である。

【意見交換会】

平成28年7月7日にかめやま防災ネットワークの会員4名と、「公が果たす役割とは何か」という視点で、「緊急時における情報伝達」、「災害対策本部体制」、「災害に弱い地域への対応」について、市民団体としてのニーズや要望も含めた意見交換会を実施した。

〔出された主な意見〕

①緊急時における情報伝達について

- ・情報伝達の手段としてメール等の電子媒体が多く活用されるようになったことにより、高齢者等が対応できないなど情報の発信側と受信側にギャップが生じていることから、活用方法の周知を行うなど、そういった方々への対応について考慮していく必要がある。
- ・自治会や自主防災組織への情報伝達について、各組織の末端まで情報が行き届いていない場合があるため、情報伝達の方法を確立する必要がある。また、情報伝達手段を活用した訓練を定期的に行う必要がある。

②災害対策本部体制について

- ・危機管理局の職員が登庁できない場合も想定し、バックアップ体制を整えるとともに、そういった状況になった場合のシミュレーション等を重ねる必要がある。

③災害に弱い地域への対応について

- ・災害に対する意識を高めるためには、日頃からの訓練や近隣とのコミュニケーションが大切である。
- ・河川や崖地だけでなく、ため池や液状化が心配される地域への対応も必要である。

【行政視察】

総務委員会では、調査・研究テーマに沿った先進地として、平成28年7月21日から22日にかけて、兵庫県養父市と豊岡市を視察した。

養父市では、災害に弱い地域への対応として、総合治水の取り組みを積極的に進めるとともに、市独自の河川カメラの設置や現地連絡員への簡易雨量計の配布など、局地的な情報を得る取り組みを行っている。

災害対策本部は、クロノロジーや現場のライブ映像等を活用し、市長が出した指示を本部から直接各職員に伝えるなど、非常にスムーズに機能している。

緊急時における情報伝達は、防災行政告知システムを中心に、複数の手段を用いている。一方、市民からの情報は一括集約し情報共有を行うことにより、事前の対応がスムーズにできるとのことであった。

次に、豊岡市では、緊急時における情報伝達は、防災行政無線を中心に、複数の情報伝達手段を用い、防災行政無線については個別受信機を1世帯に1台無償で貸与し補完する形をとっている。また、防災行政無線の放送マニュアルを作成し、素早く放送できる体制を整えている。

災害対策本部は、豊岡市役所を災害対策本部に、合併前の旧町役場を地域災害対策本部とし、防災監が副本部長として指揮をとっている。職員参集基準については、株式会社ウェザーニューズと契約し、詳細な気象情報を提供してもらうことにより判断している。

災害に弱い地域への対応は、自主避難の判断基準として簡易雨量計を配布したり、浸水実績の表示を設けるなどの対策を行うとともに、国・県との連携強化にも努めているとのことであった。

【検討結果のまとめ】

総務委員会として、調査・研究テーマに掲げた「防災対策の充実・強化」について、9回にわたり協議し、検討した結果の課題・問題点は、次のとおりである。

1. 現在、複数の媒体で緊急時における情報伝達を行ってはいるが、全市民に対し瞬時に情報が伝わるものではなく、今後についても、総合的な防災情報システムの構築を進めるとしているものの、具体的な伝達方法や整備時期は示されていない。
2. 多様化する災害に対応するため、災害対策本部の体制整備が求められるとともに、災害対応拠点となる庁舎を含めた公共施設のあり方の検討が必要である。

3. 毎年被害が発生する地域が特定されており、様々な対策は講じているものの、抜本的な解決には至っていない。

よって、総務委員会として、緊急時における情報伝達、災害対策本部体制、災害に弱い地域への対応を充実させるため、下記のとおり市長に対し提言を求める。

記

1. 緊急時における情報伝達方法の確立は、喫緊の課題であることから、早期に全市民に対し瞬時に情報が伝わる情報伝達方法を確立すること。
2. 災害対策本部については、本部長からの指示が迅速かつ確実に伝わり、市民等からの情報に的確に対応するため、災害対策本部機能が十分に発揮できるよう体制及び運営方法を確立すること。また、災害対応拠点としての庁舎整備の方向性を明確にし、具体化に努めること。
3. 災害に弱い地域への対応については、国・県との連携を強化し、ハード面の整備を推進するとともに、「総合治水」の観点から冠水対策の研究を行うこと。